

宮城県内の東日本大震災 災害復旧状況

～ 農地・農業用施設編 ～



被災農地復旧状況
(石巻市:飯野川地区)



被災直後



復旧状況

被災農地作付け再開状況
(東松島市:鳴瀬地区)



排水機場応急復旧
(亶理町:荒浜第2排水機場)



被災直後



応急復旧状況

農地海岸応急復旧(亶理町)



被災直後



応急復旧状況

ガレキ撤去～水路～ (名取市:ニヶ村用水路)



被災直後



ガレキ撤去後

宮城県内の災害復旧・復興の概要

◆ 復旧・復興の概要

- 東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国は、東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律(平成二十三年五月二日法律第四十三号)を施行し、農林水産省が直轄で7地区(海岸代行事業を含む)10事業を行うことになりました。
- 宮城県は県内の被災市町及び土地改良区からの要請を踏まえて計2449件の災害査定を受け、1,160億円の復旧事業費が決定しました。
- さらに、宮城県は被災市町からの要請を踏まえ、東日本大震災復興交付金(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)(以下「復興交付金事業」という)を活用し、まちづくりと調整しつつ、公共用地の創設や防災集団移転跡地の再編など土地利用の整序化とともに、大区画ほ場整備を中心とした農地の抜本的な再編整備を実施する予定です。(現時点では、津波による被害が著しい未整備の農地を中心として、約4,000haで調査・手続実施中。)

(参考1) 宮城県内の国直轄事業の概要

地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	備考
直轄災害復旧事業			
迫川上流	2,162	209	施設
河南	4,950	535	施設
直轄特定災害復旧事業			
定川	635	3,250	施設
名取川	3,226	12,760	施設
亘理山元	4,509	11,204	施設
仙台東	2,362	19,671	施設
〃	1,638	11,650	農用地
〃	1,393	677	除塩
直轄災害復旧関連事業			
仙台東	1,982	18,700	関連区画
特定災害復旧事業			
亘理・山元農地海岸	-	14,558	農地海岸
合計		93,215	

(参考2) 宮城県内の農地・農業用施設に関する災害査定結果の概要

区分	査定決定	
	件数	金額 (百万円)
県営	1,725	106,406
団体営	724	9,599
計	2,449	116,005

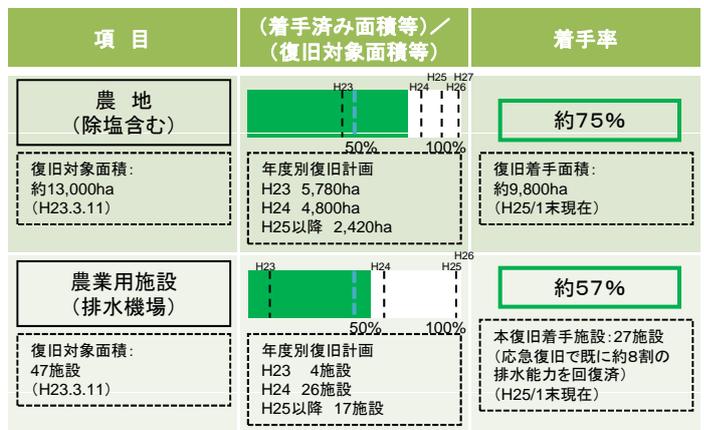
◆ 復興の工程と進捗状況

- 平成25年2月8日に発表した災害復旧・復興のロードマップでは、基本的に平成25年度までに、復旧可能な農地の整備、農業用施設の復旧を終える予定ですが、他機関との調整が必要な工区・施設については、平成26年度から平成27年度に実施します。また、農地海岸や復興交付金事業など、まちづくりと関係する箇所についても5年間で完成を目指していきます。
- 農地の復旧対策が必要な面積は13,000haであり、平成23年度には計画を上回る5,780haで復旧工事に着手できました。なお、平成25年1月時点では累計9,800haとなっています。
- また、震災による津波で被害を受けた農業用施設(排水機場)は47施設で、現時点で、そのうち27施設で着手しています。なお、応急復旧により、従前と比較し、約8割の排水能力を回復しています。

(参考3) 災害復旧・復興のロードマップ

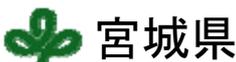
工種	平成23年度 (※1)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
農地(除塩含む)						
面積:13,000ha(※2)	5,780ha	4,800ha	1,270ha	990ha	160ha	※3(注)は農地計画年度が平成23年度及び平成24年度
進捗率(%)	44%	81%	91%	99%	100%	
農業用施設						
排水機場:47施設(※3)	4施設	26施設	16施設	1施設		
進捗率(%)	5%	63%	97%	100%		
農地海岸						
農地海岸:94海岸(※4)	5箇所	31箇所	29箇所	23箇所	6箇所	
進捗率(%)	5%	38%	69%	94%	100%	
農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興交付金を活用した農地整備事業) (面積:約4,000ha(※5))						
農地整備(土地利用の整序化含む)						
土地改良(※6)						
工事						
換地						
面積:約4,000ha	0ha	0ha	800ha	1,570ha	1,630ha	
進捗率(%)	0%	0%	20%	59%	100%	

(参考4) 主な事業の進捗状況



その他宮城県の復興の進捗状況は、下記のHPアドレスに掲載されています。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>



宮城県 - 皆さんの応援に感謝! -
ただ今農業農村の復旧・復興に全力を尽くしています! 農地・農業用施設の復旧

宮城県震災復興計画の概要

(H23.10.18議決)

～ 宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ ～

策定の趣旨

今後10年間における復興の道筋を示すため、「宮城県震災復興計画」を策定。
従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であり、「提案型」の計画。

基本理念

- 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- 2 壊滅的な被害からの復興モデルの構築
- 3 県民一人ひとりが
復興の主体・総力を結集した復興
- 4 現代社会の課題を解決する
先進的な地域づくり
- 5 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

復興のポイント

災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

水産県みやぎの復興

先進的な農林業の構築

ものづくり産業の早期復興による

「富県宮城の実現」

多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

再生可能なエネルギーを活用したエコ

タウン形成

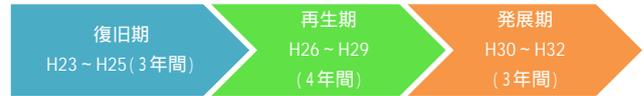
災害に強い県土・国土づくりの推進

未来を担う人材の育成

復興を支える財源・制度・組織の構築

基本的考え方

計画期間：10年間（目標：平成32年度）



復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体。多様な活動主体が、「絆(人と人との結びつき)」を核に復興に向けて取り組む。

行政は、様々な主体による復興への活動をサポートする体制を構築。



対象地域

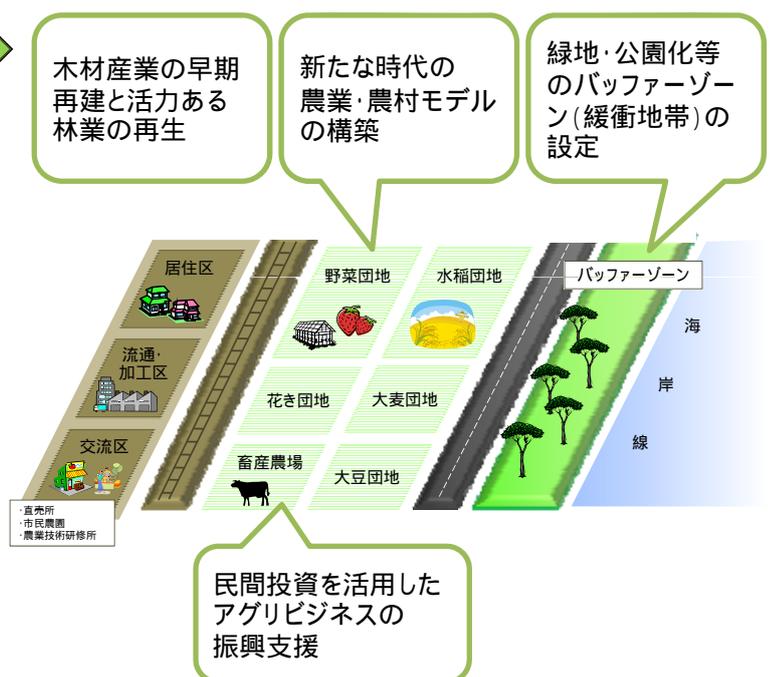
県内全域を計画の対象。特に、沿岸被災市町へ重点的に取り組む。

進行管理

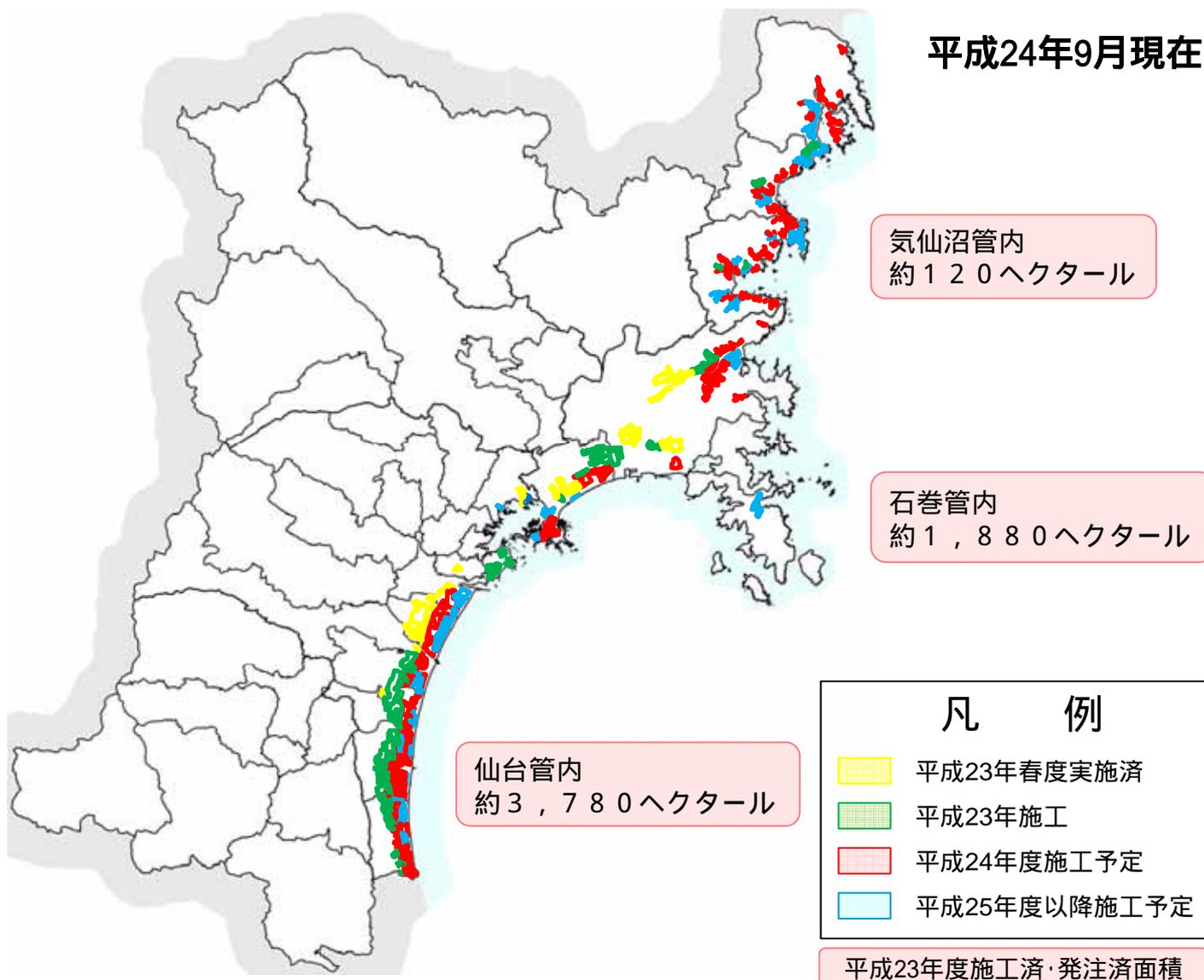
PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価し、その結果を具体的な復興の取組に反映。また、社会情勢の変化などに対応できるよう、必要に応じ計画について見直しを行っていく。

先進的な農林業の構築

具体的な取組



東日本大震災の津波被害に対する 農地復旧の見通し



農地復旧・除塩対策の流れ（水田の場合）



被災当初の応急対応状況

宮城県内の応急対応



応急用ポンプ(地方農政局からの借り入れ)による浸水農地の排水対応
飯野川地区(石巻市)



機場応急復旧状況
立沼排水機場(東松島市)



幹線排水路のガレキ撤去作業
舟入川排水路(亶理町)



農地のガレキ撤去
大瓜地区(石巻市)

東北農政局と宮城県は、震災の当初から応急用ポンプによる応急排水の実施、農業用排水機場の診断と応急復旧、幹線排水路及び農地のガレキ撤去など、応急対応を行いました。